

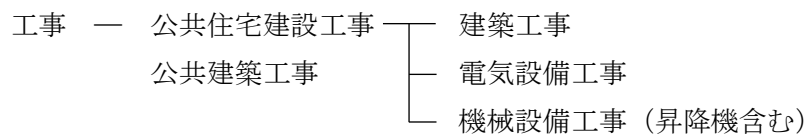
川崎市住宅供給公社工事積算について

1 目的

川崎市住宅供給公社（以下、「公社」という。）が公社所有物件を発注する工事における積算に必要な事項を定める。

2 構成

工事にかかる事項は次のとおりとする。



3 積算基準等

公社所有物件の建設工事における工事の積算基準等は次のとおりとする。

- (1) 公共住宅建築・電気設備・機械設備工事積算基準
- (2) 公共建築工事積算基準

4 単価

(1) 単価の優先順位

内訳書に記載する単価の優先順位は次のとおりとする。ただし、優先順位が実勢にそぐわない場合、変更することができる。

- ①建設物価、積算資料
- ②建築コスト情報、建築施工単価
- ③土木コスト情報、土木施工単価
- ④カタログ
- ⑤業者見積

※工事内容等を踏まえた独自歩掛りによる場合、業者見積等との比較から実勢を勘案した上で採用する。

(2) 労務単価

労務単価は、川崎市が公表している公共工事設計労務単価表を標準とする。ただし、材工共の見積りの場合は見積による。